

矢板市外にお住まいの皆さまへ

就業代金の未納を防ぐためのお願い

矢板市外にお住まいの皆さまには、矢板市シルバー人材センターの業務運営につきまして、ご利用とご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、近年センター業務を進めるに当たり、作業料金の未納が発生しており、この未納対応に多くの時間と費用がかかっています。

つきましては、平成28年4月より、下記のとおり額の大小を問わず、就業代金を前払いとさせていただきますので、何卒ご理解の程、よろしく願いいたします。

記

- 1 市外在住の方から作業依頼があった場合
 - ・ 見積もりを行います。
- 2 見積もりについて
 - ・ 作業の従事会員と担当者が現場確認をします。
(はじめてのご依頼の場合は、依頼者さまの立会をお願いします。)
 - ・ 見積兼発注書を作成し、見積内容、見積額について通知します。
 - ・ 見積兼発注書の内容について納得いただけましたならば、発注欄に記名押印の上、ご返送いただきます。
 - ・ ご発注確認後、前払金用納付書を送付しますので、お支払いをお願いします。
- 3 作業について
 - ・ 事務局で入金を確認後、作業を開始します。
 - ・ 作業が終了しましたら、作業前・作業後の写真をお送りします。
- 4 この手続きに依頼者様の同意が得られない場合
 - ・ 作業はお受けできません。